

介護保険事業特別会計
(介護サービス事業勘定)

平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定） 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和元年8月30日

小郡市長 加地良光

平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの機能のひとつである「介護予防支援事業所」に係る経費を収支するものです。

介護保険を利用するには、まず介護認定を受け、認定結果をもとにケアマネジャーがケアプランを作成します。利用者はそのプランに基づき介護サービスを利用することになります。

地域包括支援センターは、認定を受けた方のうち、認定度の比較的低い要支援者の方のケアプランを作成するのが主な事業となります。

主な収入は、要支援者に対するケアプラン作成料であり、10名のケアマネジャーが従事し、要支援者の介護の度合いが改善するまたは進行しないような効果的なサービスを受けられるように、本人・家族の希望や状況等を総合的に判断してケアプランを作成しています。

年度末において、要支援認定者数は1,000名で、そのうち698名のケアプランを作成しており、作成件数は、年々増加傾向にあります。

一方、支出は、地域包括支援センター運営のための経費となります。

平成30年度歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	54,363千円
歳出決算額	42,921千円
歳入歳出差引額	11,442千円
実質収支額	11,442千円

歳入総額は54,363千円で、介護予防サービス計画作成費収入が36,280千円で総額の66.7%、繰越金が17,984千円で33.1%、諸収入が99千円で0.2%となっています。

歳出総額は42,921千円で、その全額が介護予防サービス等事業費となっています。また、歳入歳出差引額は、11,442千円となっています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入) (歳出) (単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 サービス収入	36,280	66.7	1 介護予防 サービス等事業費	42,921	100.0
2 諸収入	99	0.2			
3 繰越金	17,984	33.1			
歳入合計	54,363	100.0	歳出合計	42,921	100.0

2. 高齢者人口の推移 (単位：人、%)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	59,257	59,151	59,257	59,368	59,527
65歳以上	14,682	15,085	15,467	15,721	16,063
高齢化率	24.8	25.5	26.1	26.5	27.0

※ 住民基本台帳登録者数 (各年4月1日現在)

3. 認定者数及び受給状況 (単位：P=ポイント)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数 1号被保険者	2,427人	103.5%	2,471人	101.8%	2,594人	105.0%
認定率 (対65歳以上)	15.7%	+0.1P	15.7%	0P	16.1%	+0.4P
認定者数 2号被保険者	65人	103.2%	55人	84.6%	54人	98.2%
認定者総数	2,492人	103.4%	2,526人	101.4%	2,648人	104.8%
受給 (利用) 実人数	2,211人	108.7%	2,036人	92.1%	2,080人	102.2%
受給率	88.7%	+4.3P	80.6%	-8.1P	78.5%	-2.1P

※ 国保連介護保険事業状況報告より (各年度3月分)

4. 介護認定区分別分布数 (単位：人)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	626	374	511	344	272	331	190	2,648

※ 国保連介護保険事業状況報告より (平成31年3月分)

5. 介護予防サービス計画作成数及び収入額 (単位：件、円)

	件数	単価	収入額	備考
サービス計画作成	8,230		36,280,000	
うち初回者	297	7,300	2,618,100	
うち継続者	7,933	4,300	34,111,900	
住宅改修理由書作成	4	2,000	8,000	
合計			36,288,000	

1 款 事業費 1 項 居宅サービス事業費

(単位:千円)

介護予防サービス等事業費																	
総 額	財 源 内 訳																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源												
42,921					42,921												
<p>【施策の目的】 「地域包括支援センター」のケアマネジャーによる要支援者に対する「介護予防サービス・支援計画書(ケアプラン)」作成を行い、居宅の要支援段階の認定者に対し、介護の度合いが進行しないように総合ケアマネジメントを行うもの。</p> <p>【施設の内容】 常勤嘱託職員(9名)、非常勤嘱託職員(1名)のケアマネジャー及び市内・外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、介護予防サービス支援計画のプランニングを実施している。 要支援者との信頼関係を育みながらの業務であり、ケアプラン以外の個人的な相談にも対応している。</p> <p>【施策額の内容】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>○ ケアプラン作成委託料</td> <td>7,117</td> <td>市内・外事業所への業務委託</td> </tr> <tr> <td>○ システムリース料</td> <td>846</td> <td>ケアプラン作成端末リース</td> </tr> <tr> <td>○ 事務費</td> <td>34,958</td> <td>嘱託職員報酬(10名分)等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,921</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の効果】 13年が経過し、要支援者のケアプラン作成も安定している。 実態把握、ケアプランの作成・評価・モニタリング等を積極的に実施し、本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けたケアプランの作成に努め、在宅での生活のサポートに貢献している。</p>						○ ケアプラン作成委託料	7,117	市内・外事業所への業務委託	○ システムリース料	846	ケアプラン作成端末リース	○ 事務費	34,958	嘱託職員報酬(10名分)等	計	42,921	
○ ケアプラン作成委託料	7,117	市内・外事業所への業務委託															
○ システムリース料	846	ケアプラン作成端末リース															
○ 事務費	34,958	嘱託職員報酬(10名分)等															
計	42,921																

